

考えられる今後の公社のあり方、方向性

公社の抜本的改革

存続の方向

廃止の方向

A 存続

1 現状存続

- (1) 方針**
 ○現状規模での事業継続
 ○経営改善努力の継続

- (2) メリット**
 ◇国による支援制度の活用
 ◇分収林契約の履行義務の継続

- (3) 課題**
 ◆抜本改革ではなく問題の先送り
 ◆県の無利子貸付の継続が不可欠

- 将来の姿**
 ◎経営努力による収支改善
 ◎不採算林の継続管理
 ◎県への依存体質に変化なし

2 拡大存続

- (1) 方針**
 ○県営林を全て公社営林へ移管し拡大継続
 ○経営改善努力の継続

- (2) メリット**
 ◇国による支援制度の活用
 ◇分収林契約の履行義務の継続
 ◇一元管理による効率的な管理
 ◇事業地拡大に伴うスケールメリット
 ◇経営責任の明確化

- (3) 課題**
 ◆抜本改革ではなく問題の先送り
 ◆県の無利子貸付の継続が不可欠
 ◆不採算事業の拡大の可能性
 ◆県営林を公社営林へ移管することに対する土地所有者の対応

- 将来の姿**
 ◎公社営林による一元管理効率的運営
 ◎不採算林の拡大と継続管理
 ◎県への依存体質に変化なし

3 縮小存続

- (1) 方針**
 ○不採算林を廃止し採算林のみ事業継続
 ○経済林と環境林の区割り明確化

- (2) メリット**
 ◇事業収支均衡経営の可能性
 ◇不採算林地に係る「第三セクター等改革推進債」の活用
 ◇国による支援制度の活用

- (3) 課題**
 ◆不採算林地の代物弁済による課税
 ◆不採算部分の契約解除等に係る土地所有者の対応

- 将来の姿**
 ◎収支均衡した経営体質に改善
 ◎県に依存した経営体質からの脱却
 ◎県への依存体質に変化なし

B 民営化

1 共同経営化

全事業継続

- (1) 方針**
 ○民間と県による共同経営
 ○民間の経営感覚の導入

- (2) メリット**
 ◇経営判断のスピード化
 ◇民間と県の役割分担
 ◇赤字縮小又は収支均衡

- (3) 課題**
 ◆民間と県の役割・責任の不明瞭化
 ◆共同経営化に係る土地所有者の対応

- 将来の姿**
 ◎民間による採算性を重視した経営改善
 ◎県と民間の役割分担による事業の効率化
 ◎不採算林の継続管理

採算林のみ継続

- (1) 方針**
 ○民間と県による共同経営(採算林のみ)
 ○民間の経営感覚の導入
 ○経済林と環境林へ区割りの明確化

- (2) メリット**
 ◇経営判断のスピード化
 ◇民間と県の役割分担
 ◇収支均衡又は黒字化
 ◇新たな資金調達不要
 ◇不採算林地に係る「第三セクター等改革推進債」の活用

- (3) 課題**
 ◆民間と県の役割・責任の不明瞭化
 ◆共同経営化に係る土地所有者の対応
 ◆県債権の一部回収不能

- 将来の姿**
 ◎民間による採算性を重視した経営改善
 ◎県と民間の役割分担による事業の効率化

2 完全民営化

全事業継続

- (1) 方針**
 ○第三者による新たな事業運営
 ○公社廃止

- (2) メリット**
 ◇経営判断のスピード化
 ◇赤字縮小又は収支均衡
 ◇「第三セクター等改革推進債」の活用

- (3) 課題**
 ◆民営化に係る土地所有者の対応
 ◆県関与の希薄化
 ◆特定民間企業の営利を助長する可能性

- 将来の姿**
 ◎民間経営による経営感覚の導入
 ◎採算重視の経営による事業の効率化
 ◎不採算林の継続管理

採算林のみ継続

- (1) 方針**
 ○第三者による新たな事業運営(採算林のみ)
 ○経済林と環境林の区割りの明確化
 ○公社廃止

- (2) メリット**
 ◇経営判断のスピード化
 ◇経営収支の黒字化
 ◇「第三セクター等改革推進債」の活用

- (3) 課題**
 ◆県債権の一部回収不能
 ◆民営化に係る土地所有者の対応
 ◆県関与の希薄化
 ◆特定民間企業の営利を助長する可能性

- 将来の姿**
 ◎民間経営による経営感覚の導入
 ◎採算重視の経営による事業の効率化

C 県営林化

1 全部県営林化

- (1) 方針**
 ○公社営林を全て県営林へ移管
 ○公社廃止

- (2) メリット**
 ◇一元管理による効率的運営
 ◇「第三セクター等改革推進債」の活用

- (3) 課題**
 ◆損失補償に伴う債務の一括償還
 ◆代物弁済に伴う課税
 ◆県営林化に係る土地所有者の対応
 ◆県実施による法的制限の拡大と事業スピードの鈍化
 ◆高い人件費での事業継続
 ◆国による支援制度なし

- 将来の姿**
 ◎県営林による一元管理
 ◎公共性を重視した経営
 ◎不採算林の継続管理
 ◎経営責任の先送り(分収林改革の後退)

2 一部県営林化

- (1) 方針**
 ○公社営林の採算林のみ県営林へ移管(公社廃止)
 ○公社廃止
 ○経済林と環境林の区割りの明確化

- (2) メリット**
 ◇一元管理による効率的運営
 ◇事業収支均衡経営の可能性
 ◇「第三セクター等改革推進債」の活用

- (3) 課題**
 ◆損失補償に伴う債務の一括償還
 ◆代物弁済に伴う課税
 ◆不採算部分の契約解除・県営林化に係る土地所有者の対応
 ◆県による法的制限の拡大と事業スピードの鈍化
 ◆高い人件費での事業継続
 ◆国による支援制度なし

- 将来の姿**
 ◎県営林による一元管理
 ◎公共性を重視した経営
 ◎経営責任の先送り(分収林改革の後退)

D 事業廃止

- (1) 方針**
 ○分収林契約の解除
 ○契約解除に伴う地上権の放棄
 ○公社廃止

- (2) メリット**
 ◇「第三セクター等改革推進債」の活用
 ◇管理責任からの解放

- (3) 課題**
 ◆既往投資の無償償還
 ◆契約解除に係る土地所有者の対応
 ◆既往借入金金の返還義務
 ◆今後の森林管理責任

- 将来の姿**
 ◎森林管理・経営責任からの解放
 ◎森林管理者が不在となる危険性
 ◎土地所有者が管理可能な体制整備(補助等の支援策の創設)